

所管課		健康増進部保険年金課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			04 高齢者福祉			02 健やかで安心できる暮らしを支援する									
	事業：老人保健医療制度運営事業										整理番号	1320				
目的		国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図る。														
目標		老人保健医療制度の経過措置について、適正に運営を行う。														
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		633		コスト情報・評価	総コスト（千円）		1,427		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		633		内訳	事業費		633		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		794		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		13							
							世帯あたり(円)		30							
	貢献度		施策に対する事業貢献度			A		根拠			健やかで安心できる暮らしを支援した。					
今後の方向性		老人保健医療制度の経過措置について、適正に運営を行う。														

事業優先順位		1		細事業:老人保健医療制度運営事業										整理番号		01	
目的		国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とする。															
目標		老人保健医療制度の経過措置について、適正に運営を行う。															
事業実施主体		直営		事業開始年度		平成23年度		根拠法令		健康保険法等の一部を改正する法律							
事業費・財源					平成24年度		比較		コスト情報・従事職員数					平成24年度		比較	
	事業費(決算額)(千円)				633					総コスト(千円)				1,427			
	一般財源				633					事業費				633			
	国府支出金				0					人件費				794			
	地方債				0					公債費				0			
	その他特定財源				0					一人あたり(円)				13			
					0					世帯あたり(円)				30			
					0					職員数(人)				0.10			
					0					再任用職員数(人)				0.00			
	今後の方向性		老人保健医療制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したが、平成23年度から一般会計において過誤調整にかかる医療費等の精算を行う。														
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		市町村に居住地を有する医療保険の加入者のうち、75歳以上の老人及び65歳以上75歳未満の寝たきり老人等 平成20年3月末 10,960人(国保9,405人 社保1,555人)								
	A		A		B												

事業：老人保健医療制度運営事業

1. 事業の概要

老人保健制度は、「老人保健法」に基づき国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とし平成20年3月診療分まで運営された。平成20年4月から「老人保健法」は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正されている。

現在は「老人保健制度（経過措置）」の継続中であり、「健康保険法の一部を改正する法律（平成18年6月21日法律第83号附則第32条、第38条等）」に基づきこの経過措置の事務について行った。

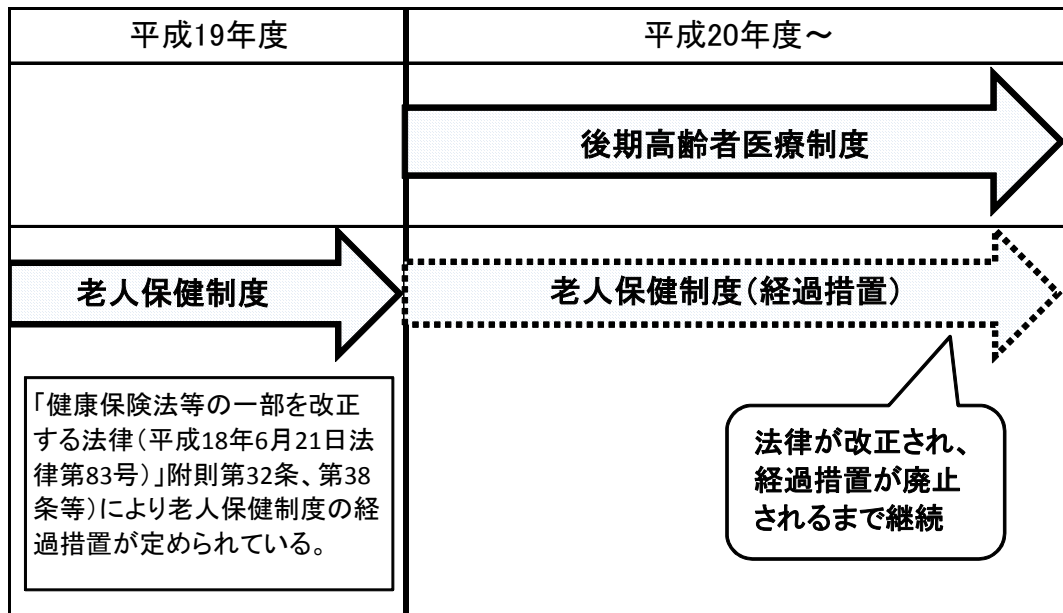
（経過措置の事務）

○社会保険診療報酬支払基金及び保険者へ医療費通知

- ・医療機関等への指導・監査により、医療機関等から直接、老人保健の医療費等が返還されたとき
- ・交通事故等による第三者行為に係る損害賠償について、保険会社等から、直接、納付があったとき等

○老人保健交付金の確定に伴う過不足額の精算（次年度）

平成19年度まで		平成20年度以降
制度名	老人保健制度	老人保健制度（経過措置）
根拠法	老人保健法	健康保険法等の一部を改正する法律



細事業：老人保健医療制度運営事業

1. 実績

○老人保健医療制度にかかる資格管理のため、電算システム賃借料を支払った。 622,440 円

○平成23年度老人保健交付金の確定に伴う過不足額の精算を次のとおり行った。

- ・国庫支出金精算に伴う返還金 3,418 円
- ・府支出金精算に伴う返還金 852 円
- ・社会保険診療報酬支払基金支出金精算に伴う返還金 6,621 円